

第 2 部

キャリア教育を系統的に 行うために

第2部では、キャリア教育を学校全体で系統的に行うために必要な全体学習計画及び学習プログラムの作成のポイントについて取り上げます。

特別支援学校におけるキャリア教育全体学習計画とは、その学校における自立や社会参加に向けた学習の道筋を示し、共通理解を図ることで、系統的な指導・支援を行うことをねらいとしています。

● 「理解編」との主な関連 ●

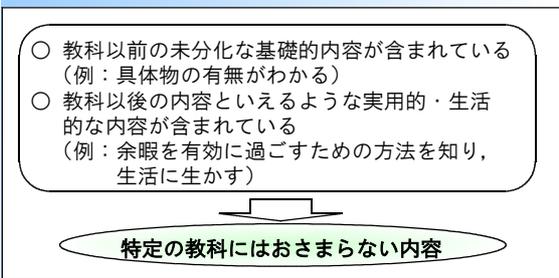
「実践編」の第2部は「理解編」の以下の内容をさらに具体化したものになっています。

- 「理解編」第2部「2 発達段階と発達課題の明確化」
- 「理解編」第2部「3 系統的な学習を行うために」
- 「理解編」第2部「4 個に応じた支援を行うために」

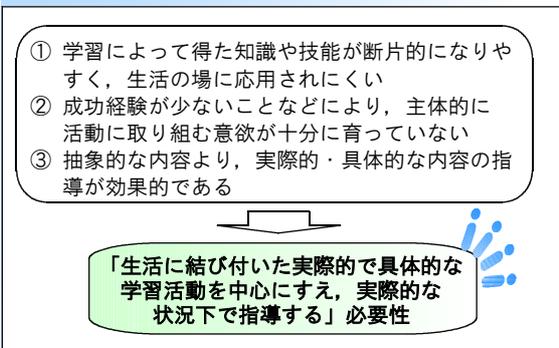
1 学校全体で系統的な学習を行うためには

- 系統的な学習を行うためには、発達段階に応じた目標の明確化とそれに対応する教育課程への位置付けが必要。
- 系統的な学習に対する職員の共通理解と、指針となる手だて(全体学習計画・学習プログラム)が必要。

1 知的障害のある児童生徒に対する教育の特徴



【図1】知的障害教育の教科の内容の特徴



【図2】知的障害児の学習上の特性等

知的障害教育における各教科やその指導には、学問や技芸の体系で組織された通常の学級で扱われる教科の学習の概念とは異なる特徴(【図1】)があります。

学習指導要領における各教科の名称は、通常の学校のそれと同じであっても、その目標や内容は、知的障害児の学習上の特性等(【図2】)を踏まえて、独自に設定されています。

また、知的障害児の教育では、学習指導要領に示されている各教科・領域の内容は必ず習得すべきものとしては位置付けられておらず、児童生徒に経験することが望ましい内容として、概括的に示されています。ゆえに、実際の指導にあたっては、各学校において具体的で詳細な指導内容を設定する必要があります。

つまり、通常の学級における教科指導のように、教科書に書かれている内容をそのまま指導すれば、自然と系統的な学習ができるようになってはいけません。

そのため、知的障害のある児童生徒に対して、系統的な学習を行うためには、各学校で児童生徒の実態や特性を踏まえて工夫する必要があります。

2 卒業後の生活を見とおした系統的な学習を行うために

【表1】各学部段階別の職業的発達段階と職業的発達課題(例)

小学部段階	中学部段階	高等部段階
＜職業的(進路)発達段階＞		
身辺自立の確立と人間関係の基盤形成の時期	社会生活能力と自己表現力の育成の時期	社会生活能力の確立と自己選択・自己決定力の育成の時期
＜職業的(進路)発達課題＞		
・身辺自立の確立 ・健康な体作りと望ましい生活習慣の獲得 ・身のまわりの人やもの社会への関心の向上 ・自分のことは自分でやるうとする態度の形成	・基本的生活習慣の確立 ・社会生活に対する興味や関心の向上 ・自分の気持ちを表現し相手に伝える力の獲得 ・役割を果たすことの大切さや自己有用感の獲得 ・「働くこと」への意欲や関心の形成	・社会生活に必要な知識技能の獲得 ・主体的に社会にかかわっていく意欲や態度の形成 ・自己選択、自己決定力の獲得 ・「働くこと」の理解と職業に就くことへの意欲や態度の形成

(1) 各学部における発達課題の明確化

児童生徒が卒業後に地域の中で主体的に生活していくためには、さまざまな力が必要であり、その力の明確化と、各発達段階において身に付けるべき課題の明確化を図る必要があります。

【表1】は、小学部から高等部までの各段階における職業的(進路)発達段階と発達課題をまとめたものです(「理解編」p17参照)。

障害の程度にかかわらず、各学部の節目を大切にして、その段階で求められている課題の達成に向け、最大限に努力することが必要です。

(2) キャリア発達能力の明確化

児童生徒の社会参加と自立、豊かな生活の実現が特別支援学校の教育に求められていますが、具体的なめざす姿や、各学校で育てようと考えている力は、児童生徒・地域・家庭のニーズや各学校の特色（伝統・地域性等）によって、各学校独自に表現されるべきものです。

【表2】職業的（進路）発達課題の領域・能力（例）

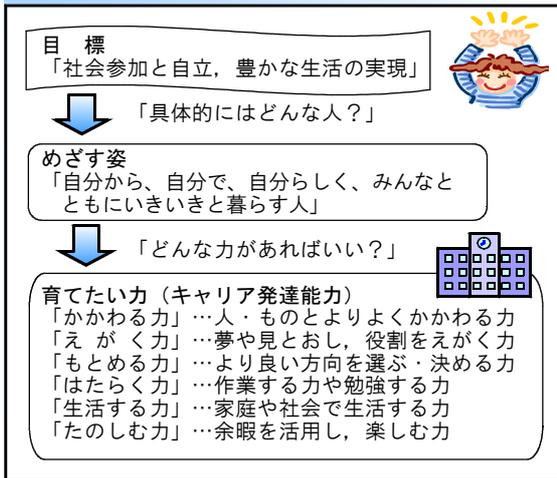
領域	人間関係形成能力	情報活用能力	将来設計能力	意思決定能力
能力	自他の理解能力	情報収集・探索能力	役割把握・認識能力	意思決定能力
	コミュニケーション能力	職業理解能力	計画実行能力	課題解決能力

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議 報告書(H18)」より

文部科学省のキャリア教育に関する報告書や手引きでは、職業的（進路）発達課題の領域・能力の例として【表2】のように紹介しています。しかし、これはあくまでも「例」としてとらえ、知的障害のある児童生徒の教育にふさわしい表現や内容になるよう考える必要があります。

このガイドブックでは、社会参加と自立、豊かな生活の実現に向けて育てたい力（キャリア発達能力）を実際的な力を含めて6つの力（【図3】）として表現しました。（詳細は「理解編」p18参照）。

何ができれば「自立した」または「社会参加した」と言うことができるのか、「豊かな生活」とはどんな生活なのかということについて、各学校で、だれもがイメージできるように表現で定義付けを行う（明確化を図る）ことが、職員や保護者の共通理解を促し、同じ方向を目指して支援を行うためには必要なのではないのでしょうか。



【図3】キャリア発達能力を明確化する流れ（例）

【表3】教科・領域等への位置付け（例）

教科・領域	位置付ける力					
	かか わる	えが く	も と め る	は た ら く	生 活 す る	た の し む
国語	○	○				○
算数・数学		○		○	○	
音楽	○	○				○
図工・美術	○	○				○
体育・保健体育	○	○		○		
職業・家庭		○	○		○	
特別活動	○		○		○	
自立活動	○			○	○	
日常生活の指導		○		○	○	
遊びの指導	○		○			○
生活単元学習			○		○	
作業学習(実習)		○	○	○		

(3) 教育課程への位置付け

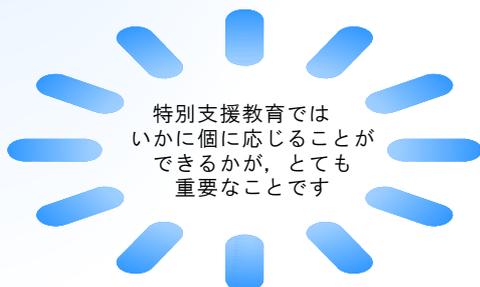
設定したキャリア発達能力を実際に育てていくためには、教育課程へ位置付けられていなければなりません。

【表3】は、それぞれの教科・領域等で特に重点的に取り組む力を位置付けて一覧にしたものの例です。各学校の実態に応じて、教科・領域等の扱いや題材は様々ですが、各教科等でどんな力を付けさせたいかを明確にすることは大切であると考えます。

(4) キャリア教育全体学習計画の作成

小学部から高等部までのキャリア教育を系統的に行うためには、学部毎のキャリア発達能力の発達課題や各教科・領域等における学部毎の学習目標を明らかにし、キャリア教育がどのように展開されていくのかを示したキャリア教育全体学習計画が必要です。

3 児童生徒個々への系統的な指導・支援 ～ 個別の教育支援計画・個別の指導計画 ～



キャリア教育全体学習計画を児童生徒個々の指導・支援に生かしていくためには、個別の教育支援計画や個別の指導計画、各教科・領域等の年間指導計画等に反映させる必要があります。特に個別の指導計画は、教育課程を個別に具体化したものであり、児童生徒一人一人の実態に応じた指導の流れや手だてが記入されます。児童生徒個々への系統的な指導・支援を行うためには、個別の指導計画等がPDCAサイクルに基づいて確実に行われることが必要です。

2

キャリア教育全体学習計画の作成

- キャリア教育の全体計画の作成が求められている。全体計画とは何か？
- 特別支援学校におけるキャリア教育全体学習計画とは、その学校の社会参加と自立に向けた学習の道筋を示し、共通理解を図るもの。

1 全体計画とは何か

【参考1】道徳教育の全体計画について

指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 各学校においては、校長をはじめ全教師が協力して道徳教育を展開するため、次に示すところにより、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成するものとする。
- (1) 道徳教育の全体計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、生徒、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、第2に示す道徳の内容と各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における指導との関連並びに家庭や地域社会との連携の方法を示す必要があること。

「中学校学習指導要領（平成10年）第3章 道徳」より

現行の学習指導要領の中で作成が明確に義務付けられている全体計画は「道徳」「体育・健康に関する指導」「総合的な学習の時間（H15の一部改正より）」の三つです。総合的な学習の時間の全体計画については、「学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制の工夫改善、学習の評価の計画などを示すもの」とされています。

キャリア教育においては、総合的調査研究協力者会議報告書の中で、「キャリア教育を進めるに当たっては、キャリア教育の全体計画やそれを具体化した指導計画を作成する必要がある」と述べられています。

岩手県の学校教育指導指針（H19小・中学校）を見ると、「教育課程の中に明確に位置付ける」「校務分掌に担当を設ける」「全体計画を作成する」こと等が示されています。また、特別支援学校においても、「指導の全体計画を整備する」と示されていることから、キャリア教育の推進には「全体計画」を作成することが不可欠であると言えます。

【参考2】その他の全体計画について

* 「キャリア教育」以外で「全体計画」の作成が進められているものには次のようなものがあります。

- 「食育」「環境教育」「国際理解教育」
- 「学校図書館教育」「生徒指導」「特別活動」
- 「情報教育」「自立活動」「共同・交流学習」など

2 キャリア教育全体計画について

■ キャリア教育全体計画の項目例

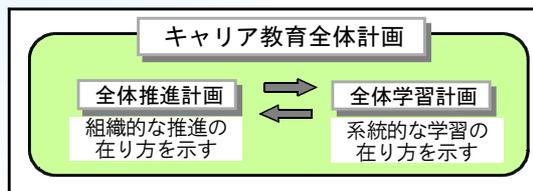
- | | |
|---------------------|------------|
| ①学校方針や学校目標 | ②キャリア教育目標 |
| ③キャリア教育重点目標 | ④関係教育法令等 |
| ⑤児童生徒・地域の実態 | ⑥進路指導の課題 |
| ⑦育成したい態度や力 | ⑧各学年の指導目標 |
| ⑨各教科・領域等における指導目標・内容 | |
| ⑩年間指導計画 | ⑪推進するための基盤 |
| ⑫学習活動 | ⑬指導方法 |
| ⑭指導体制 | ⑮評価の計画 など |

キャリア教育の全体計画について、特に決められた形式はありませんが、すでに作成が義務付けられている「道徳」や「総合的な学習の時間」の全体計画の作成例等を参考に、全体計画に必要な項目をあげると左のようになります。

すべての項目について関連付けて書き表すことは難しいため、このガイドブックでは、組織的な推進にかかわる全体計画（全体推進計画：第1部参照）と系統的な学習の流れを示す全体計画（全体学習計画）の二つを作成し、合わせてキャリア教育全体計画（【図1】）としています。

全体計画を作成する意義は、学校教育全体の中でキャリア教育を組織的、系統的に推進するための全体構想を示し、教職員・関係者の共通理解を促すことにあります。

自校の実態に合わせ、共通理解の得やすいような形に工夫して表すことが大切です。



【図1】本ガイドブックにおける全体計画

3 キャリア教育全体学習計画の作成

■キャリア教育全体学習計画のねらい

- ・キャリア教育で育てたい力(キャリア発達能力)を教育活動の中に位置付けること。
- ・各学部または教科・領域における学習の系統性や関連性を明確にすること
- ・自校の教育活動の流れを図式化することで、共通理解を促すこと

■キャリア教育全体学習計画の見直し

キャリア教育全体学習計画は、一度作成すればそれで良いというものではありません。キャリア教育全体推進計画と関連させて、毎年、評価、改善を行い、充実や最適化を図っていく必要があります。

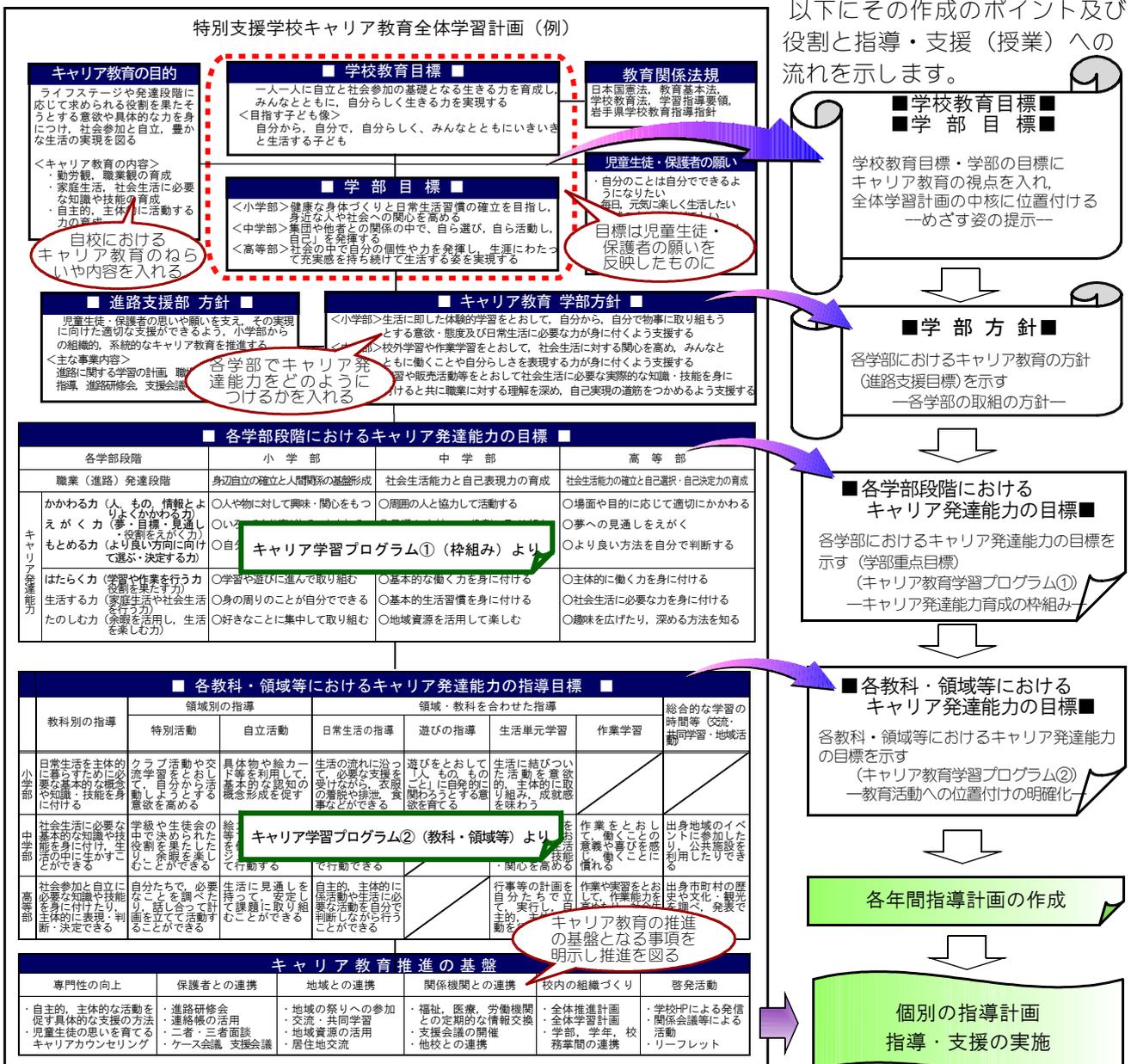
(1) キャリア教育全体学習計画とは

キャリア教育は、学校教育全体の中で組織的、系統的に取り組みられるべきものです。キャリア教育全体学習計画は、児童生徒の社会参加と自立に向け、学校教育目標から学部目標、各教科領域等における目標への流れを明確にすることと、各学部における学習の系統性や発展性の明確化を図ること、また、教科・領域間の学習内容の関連性を示すことで、その学校におけるキャリア教育の全体像としてまとめられたものです。

(2) キャリア教育全体学習計画の作成

【図2】は、特別支援学校(知的)における作成例です。

以下にその作成のポイント及び役割と指導・支援(授業)への流れを示します。



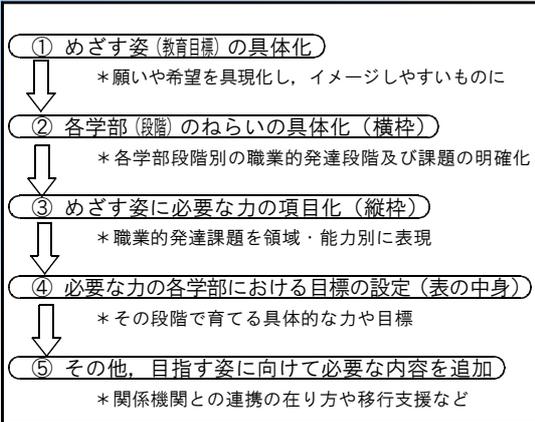
【図2】特別支援学校キャリア教育全体学習計画(例) (→p25【資料1】拡大図)

3 キャリア教育学習プログラムの作成と活用

- キャリア教育学習プログラム①(枠組み)は、各キャリア発達能力の各発達段階における発達課題をイメージ化しやすくまとめたもの。
- キャリア教育学習プログラム②(教科・領域等)とは、教育課程に即して、各学部における各教科・領域でどんな力をつけるかを示したもの。

1 キャリア教育学習プログラム① (枠組み)の役割と作成

■作成の手順(例)



キャリア教育学習プログラム①「枠組み」とは、児童生徒のめざす姿(教育目標の達成)に向けて、どんな力(キャリア発達能力)をいつ(どの学部で)、どのように(発達課題)育てていくかについて、入学時から卒業までの道筋が一目でわかるように表形式で作成したものです。

キャリア教育学習プログラム①「枠組み」の役割は、自校の目指す姿に向けた段階毎の教育内容の系統的なイメージの共通理解をもてるようにすることにあります。また、この「枠組み」は、各指導計画作成の基となります。

下図は、特別支援学校における作成例とそのポイントを示したものです。実際の作成に当たっては、各学校の実態や特色を枠組みの中に組み込んで、その学校らしさが表れるよう工夫することが大切です。

――特別支援学校 キャリア教育学習プログラム① 枠組み(例)――

発達段階	幼稚園・保育所	小学部		中学部	高等部	卒業後
	早期療育	1~3年	4~6年			
発達課題	生活基礎形成	発達自立の確立と人間関係の基礎形成	社会生活能力と自己表現力の形成	社会生活能力の向上・自己決定の確立	社会生活能力の向上・自己決定の確立	社会生活能力の向上・自己決定の確立
めざす姿	生活リズムを整える 身体動作に慣れさせる 認知能力を高める 自他への関心を高める	身の回りのことが自分でできる 学習や遊びに喜んで取り組む コミュニケーション能力を育てる 遊びや社会への関心を育てる	基本的な生活習慣を身に付ける 自主性・主体性を育てる 社会能力を育てる コミュニケーション能力を高める	生活を楽しむための基礎的な知識・技術・態度を身に付ける 主体的に関心を育てる 社会生活に必要な能力を育てる	生活を楽しむための基礎的な知識・技術・態度を身に付ける 主体的に関心を育てる 社会生活に必要な能力を育てる	生活を楽しむための基礎的な知識・技術・態度を身に付ける 主体的に関心を育てる 社会生活に必要な能力を育てる
キャリア発達能力	生活基礎能力 身体動作能力 認知能力 社会能力	生活基礎能力 身体動作能力 認知能力 社会能力	生活基礎能力 身体動作能力 認知能力 社会能力	生活基礎能力 身体動作能力 認知能力 社会能力	生活基礎能力 身体動作能力 認知能力 社会能力	生活基礎能力 身体動作能力 認知能力 社会能力
支援内容	個別指導 グループ指導 家庭・地域連携	個別指導 グループ指導 家庭・地域連携	個別指導 グループ指導 家庭・地域連携	個別指導 グループ指導 家庭・地域連携	個別指導 グループ指導 家庭・地域連携	個別指導 グループ指導 家庭・地域連携

図表には「系統的・発展的な指導・支援」や「ライフステージに応じた支援」などの注釈が追加されています。

【図1】特別支援学校 キャリア教育学習プログラム① 枠組み(例) (→p26【資料2】参照)

2 キャリア教育学習プログラム② (教科・領域等)

■ キャリア教育学習プログラム①②のねらい

- ・小学部から高等部までの学習の流れを示し、自校の教育内容の共通理解を促す(①, ②共通)
- ・発達段階(学部)におけるキャリア発達能力の育成の流れを示す(①)
- ・キャリア発達能力を教育課程に位置付ける(②)
- ・各教科・領域等ごとの達成目標を定める(②)

今の学習が、将来の生活や学習にどう結び付くか、また、児童生徒がいつどんな学習してきたかを把握することが、系統的な指導につながります。

(1) 作成のねらい

キャリア教育学習プログラム②「各教科・領域等」の作成のねらいは、キャリア発達能力を教育課程に効果的に位置付けること(p18【表3】参照)、また、各教科・領域毎の主なねらいを学部段階別に並べ、その学部段階における最終的な達成目標を定めることで、各段階における共通の学習目標を明確にし、目的意識をもって学習に取り組む(指導する)ことを可能にすることにあります。

(2) 作成及び活用

ある学習に取り組む場合に、その段階における課題に取り組むためにはその前段階で達成できているべき課題というものがあるはずで。

また、卒業後の生活に向け、障害の程度にかかわらず、その生活年齢に求められる課題があります。

これらの課題の位置付けを明らかにしていくと、各学部で取り組むべき題材と達成されることが期待される目標(達成目標)を確認することができます。

【図2】のように、各学部の各教科・領域等別に、学部におけるねらい、達成目標、題材例を一目でわかるように表形式で作成する

		各学部段階毎の教科・領域等の学習のねらいと達成目標				
		ねらい・関連	小学部(1~3年)	小学部(4~6年)	中学部	高等部
教科 別 指 導	国語	<全体のねらい> 日常生活や社会生活の中で必要な言語の力を育て、自分の気持ちを表現したり、相手の話を理解する能力を育てることで、コミュニケーション能力、自己表現能力、柔軟な活用能力等を高める。	ねらい ことばに対する興味・関心をもつ。日常生活に必要な基本のことばがわかる。	ねらい 日常生活に必要な基本のことばがわかり、使うことができる。	ねらい 日常生活に必要なことばの理解を深め、社会生活や職業生活の基礎を育てる。	ねらい 日常生活や社会生活に必要なことばの理解を深め、適切に活用することができる。
	算数	<全体のねらい> 日常生活や社会生活の中で必要な数量や図形、計算などに対する興味・関心を高め、活用する能力を身に付けることで、課題解決能力や作業能力を高める。	ねらい 色、形、大きさの違いに気づき、対応したり、集めた形、計算などに対する興味・関心を高め、活用する能力を身に付ける。	ねらい 初歩的な数量や図や形、位置、時計の理解、簡単な計算をすることができる。	ねらい 日常生活に必要な数量や図形に関する理解を深め、生活で活用することができる。	ねらい 生活に必要な数量や図形などに関する理解をさらに深め、活用することができる。
	道徳		ねらい 「もののなまえ」「どっちがすき」「おはなしをきこう」	ねらい 「ひらがな」「あいさつをしよう」「できごとを話そう」	ねらい 「遠足の作文をかこう」「友達の発表をきこう」「ニュース調べ」	ねらい 「実習のお礼状を書こう」「10年後の自分」「芸術鑑賞会の感想」
	総合		ねらい 大きい方をえらぶこと、積み木を積んだり、カギをさすなど。	ねらい 5までの数の合成・分解、友達に1枚ずつカードを配るなど。	ねらい 10までの数を確実に数えることができる、3桁の数学を読むこと。	ねらい 決められた金額内で買い物ができる、長さ、重さの単位の関係など。

【図2】キャリア教育学習プログラム②「教科・領域等」
(→p27~28【資料3】参照)

ことで、学部間の関連性や発展性を把握し、系統的で適切な目標の設定に役立てます。

3 系統性を踏まえた指導計画作成のために

- 学校全体(学部間)での系統性を図る手だて
 - ・キャリア教育学習プログラム①「枠組み」 →【資料2】
 - ・キャリア教育学習プログラム②「教科・領域等」 →【資料3】
- 学部や学年内で系統性・関連性を図る手だて
 - ・各教科・領域等の年間題材一覧表(学年・学部) →【資料4】
- 学部を超えた題材の系統性・関連性を図る手だて
 - ・題材毎の全体計画(進路学習や学校行事など) →【資料5】
- 指導課題の系統的なステップ化を図る手だて
 - ・指導課題別段階表, 系統表 →【資料6】
 など

【図3】系統的な指導計画作成のための手だて

作成したキャリア教育学習プログラムは、年間指導計画や個別の指導計画の作成に生かしていく必要があります。

具体的な各指導計画の作成に当たっては、実生活との関連や体験的な活動と関連付けられる必要があることから、各行事や体験的な活動(生活単元学習や作業学習等)との関連をおさえながら、各教科等の年間指導計画を立てる必要があります。また、同じ指導課題(あいさつをする)であっても、児童生徒それぞれで、その課題のステップ(細かな指導目標)は異なるなど、指導計画の作成にあたっては、時期や内容を十分に考慮する必要があります。

そこで、系統性を踏まえた各指導計画を作成するためには、学習プログラム①②を基本にしながら、【図3】に示すような手だても必要に応じて用意し、各担当者が系統的な指導計画を作成するための目安になるように、各学校で取り組むことが必要です。

4

児童生徒一人一人に応じた 系統的な支援の実現

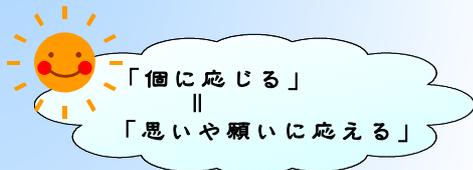
- 個に応じた支援とは、一人一人の「思い」や「願い」を大切にされた支援である。「思い」や「願い」を育てることが自主性・主体性につながる。
- 自校の個別の指導計画の作成の在り方が、児童生徒の個に応じるものになっているか、また、系統的な支援につながっているか見直そう。

1 個に応じるとは

～ 一人一人の思いや願いを大切に ～

■ 児童生徒の個人差

- ・ 学習速度差
 - ・ 学習スタイルの差
 - ・ 興味・関心の差
 - ・ 得手と不得手の差
 - ・ 諸側面での発達差
 - ・ 情緒の安定度の差
 - ・ 経験の差
- など



特別支援教育では、一人一人の実態や特性に合わせた個に応じた指導を行うことが大切であるとされています。キャリア教育の視点から、「個に応じる」ことの意味を考えると、単に学習面や生活面における「個人差」を配慮するというだけでは、不足していると感じます。

「個に応じる」とは、児童生徒一人一人の「思いや願い」に応えるものであり、本人の主体性を大切にすることでもあると考えます。児童生徒の今の「思い」や「願い」は、現在の自分の生活を豊かにするために必要な課題であるはずで、つまり、本人の「思い」や「願い」をくみ取り、それが可能になるよう支援することが、「個に応じた指導や支援」ということになるのではないのでしょうか。

2 個に応じた系統的な支援とは

～ 一人一人のより良い将来像を描き、道筋を示す ～

■ 個に応じた系統的な支援のポイント ■

- ◎ 児童生徒・保護者の願いや思いを大切に
「現在の生活」と「将来の生活」
- ◎ めざす将来像に向かっての道筋をえがく
「今の課題」→「次の課題」→……「将来像」
- ◎ 「個別の指導計画」の活用による授業実践
「一人一人の願いに応える授業」

- * 個に応じた系統的な支援の前提には、児童生徒一人一人の「将来の姿」が必要です
- * より良い「将来の姿」を描くための支援が「キャリア教育」であり「進路支援」です

■ 「個に応じた」計画を作成するために ■

- ・ 児童生徒本人の「思い」や「願い」を入れる
- ・ 児童生徒本人が「めざす姿」のイメージをもてる計画にする
- ・ 児童生徒本人が「やってみたい」と思える計画にする
- ・ 児童生徒本人が評価できる計画にする
- ・ 児童生徒本人の生活に生かされる計画にする 等

→【資料7：個別の指導計画作成チェックポイント】

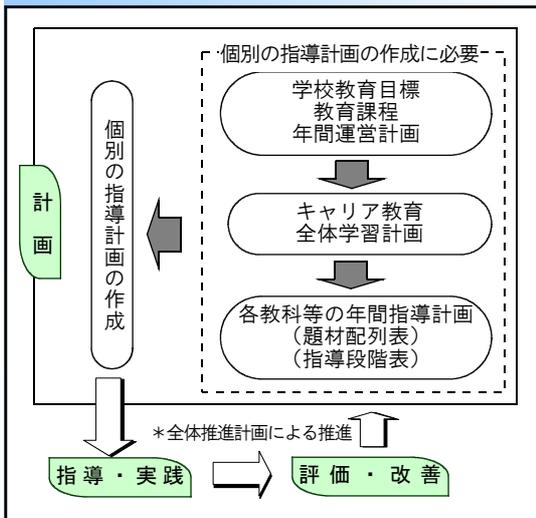
児童生徒一人一人にあった社会参加と自立・豊かな生活の実現を目指した系統的な学習プログラムとして、キャリア教育学習プログラム①や②を作成しましたが、各発達段階に応じた学習課題を明確にするだけでは、個に応じた系統的な支援とはなりません。

個に応じた系統的な支援を行うためには、本人の今の「願い」が将来の豊かな生活につながる「願い」となるようにステップ化する力や、本人の「思い」や「願い」を、具体的な将来の姿（将来の夢）という形に高める力、また、本人の「今、この時に必要な課題」を見極める力が、支援者には求められます。

個に応じた系統的な支援には、児童生徒一人一人の「具体的な将来像（1年後の姿、卒業時の姿、さらに将来の姿）のイメージを本人及び支援者（保護者・教職員等）が共有し、その道筋を描く手だてとしての「個別の指導計画」が必要です。そのためには、「個別の指導計画」が、教育課程に沿った学習目標やその手だてを並べただけでなく、「個に応じた」計画になっているか評価する必要があります。

3 「個別の指導計画」の実践サイクル

～ 個に応じた系統的な支援の実現 ～



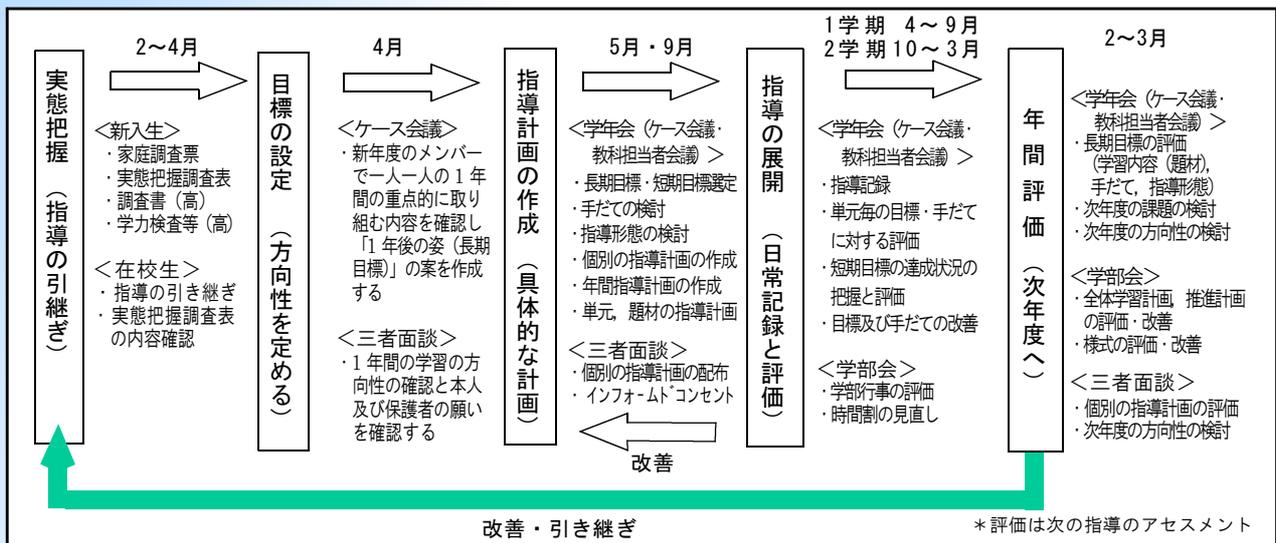
【図1】個別の指導計画実践サイクル(例)

個別の指導計画は、各学校の学校教育目標およびその目標の達成のために編成された教育課程の枠組みの中での指導計画です。そのため、作成は、【図1、2】のような流れで行われる必要があります。

系統的な支援が行われるためのポイントは「学校としての系統的な学習の流れ(全体計画・学習プログラム)があること」と、「個に応じた系統的な支援を行うためのシステム(実践サイクル・推進計画)があること」の二つです。

個に応じた系統的な支援の実現を図るためには、個別の指導計画をどのように作成し、実践、評価、見直すのかという段階毎の明確な基準や手だて、次年度の計画に生かすための流れの共通理解を図り、確実に実行される必要があります。

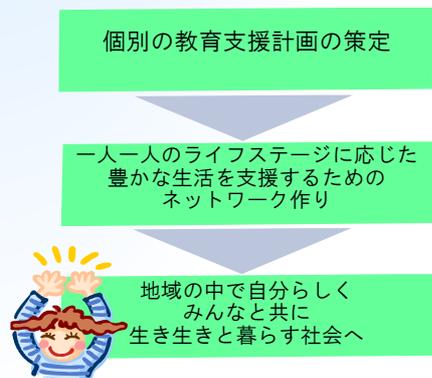
このことにより、担任や指導者が替わっても、継続した指導・支援が受けられることが可能になると考えます。



【図2】個別の指導計画の年間の流れ(例)

4 「個別の教育支援計画」へ

～ 地域での生活を連携して支援する ～



個別の指導計画は、基本的には学校生活の中における指導や支援の計画です。障害のある子どもや家族は、地域の中で、医療や福祉などの他機関のサービスを受けながら生活しています。

卒業後を見とおした支援を行うためには、現在また将来、子ども達が必要とする支援を多角的に分析し、各関係機関が、一人一人に必要な支援を連携して行うことができるようにする体制作りが大切です。

個別の教育支援計画を策定し、「生涯にわたった一貫性のある支援」を行えるようにすることは、卒業後の豊かな生活の実現に向けて必要不可欠なことです。

特別支援教育の理念の達成を目指す上でも、学校が中心となって、関係機関との連携を進める必要があります。